

●香川県告示第295号

香川県証紙条例（昭和39年香川県条例第11号）第5条の香川県証紙の売りさばき人の指定を次のとおり取り消した。

平成24年6月15日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 取消年月日
平成24年6月6日
- 2 住所
木田郡三木町大字平木56番地
- 3 氏名
山下 道子
- 4 売りさばき場所
木田郡三木町大字平木56番地